

# 規 則

「千曲市財務規則の一部を改正する規則」をここに公布する。

令和7年5月26日

千曲市長 小川 修一

千曲市規則第33号

## 千曲市財務規則の一部を改正する規則

千曲市財務規則（平成15年千曲市規則第31号）の一部を次のように改正する。

第119条第1号中「130万円」を「200万円」に改め、同条第2号中「80万円」を「150万円」に改め、同条第3号中「40万円」を「80万円」に改め、同条第4号中「30万円」を「50万円」に改め、同条第6号中「50万円」を「100万円」に改める。

第122条第10号中「かし担保責任」を「契約不適合責任」に改める。

### 附 則

この規則は、令和7年6月1日から施行する。